

令和5年10月記者懇談会

日時 令和5年10月24日（火）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 （幹事社 東日）

1) アジア大会（自転車ロードレース）について （東日新聞社）

・中国・杭州でのアジア競技大会が終了し、愛知・名古屋大会では新城市が自転車ロードレースの舞台となるが、現時点での準備状況・今後の展望について。

2) 11月に開催されるラリージャパンについて （中日新聞社）

- ・新城市としての受け入れ体制を詳しく教えてください。
- ・新城ラリーの受け入れ体制との違いを具体的にご説明願います。
- ・新城ラリーの開催経験はどう生かされるのか。
- ・新城ラリー終了を踏まえ、ラリージャパンへの期待など市長の所感について。

3 資料提供・情報提供

1) 「令和5年度版ザイセイの話」の発行について （財政課）

2) 元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想(案)のパブリックコメント実施について （総合政策課）

4 行事予定表

次回開催日 11月30日（木）午後2時



令和 5年10月24日

「令和5年度版ザイセイの話」の発行について

○「令和5年度版ザイセイの話」を作成しました。

- ・27ページ構成（本文・・・23ページ、資料編4ページ）
- ・電子データを市ホームページに掲載します。また、ホームページを見ることができない方等へは、本庁、各総合支所において冊子を配布します。

（本年度の内容）

- ・「新城市の財政健全度」
平成30年度決算から令和4年度決算（過去5年間）の財政指標等（公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、市債残高、職員数、基金残高等）の推移を掲載。
- ・「新城市の家計簿」
令和5年度予算を1世帯年収600万円（月収50万円）の家庭に例えた新城市の家計簿を掲載。

（その他）

- ・平成18年度から発行しており18年目

【問合せ先】

総務部財政課 課長：山本 担当：佐々木

電話：0536-23-7616

FAX：0536-23-2002

Eメール：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令和5年度版

ザイセイの話



愛知県新城市

目次

1 . はじめに	1
2 . 新都市の財政状況は？	1
3 . 新都市の財政健全度は？	2
(1) 公債費比率・実質公債費比率	2
(2) 将来負担比率	3
(3) 経常収支比率	3
(4) 市債（市の借入金）	4
(5) 市債残高の推移	5
(6) 職員数	6
(7) 基金（市の貯金）	7
(8) 令和3年度の財政状況を示す指標	8
財政力	8
財政構造の弾力性	8
将来負担の状況	9
公債費負担の状況	9
職員定員管理の状況	10
人件費・物件費等の状況	10
給与水準（国との比較）	11
4 . 財務書類ってなに？	12
5 . 連結財務書類からわかることは？	12
貸借対照表	13
行政コスト計算書	14
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	16
6 . 連結財務書類からわかる各種指標	17
7 . 予算ってどうやってつくられるの？	18
8 . 新都市の予算ってどのくらいの規模なの？	19
9 . 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？	20
市の予算を家庭の家計簿に例えると	22
資料編 令和4年度決算状況（普通会計決算カード）	24
令和4年度目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう？大丈夫なの？」とされている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」を作成し、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。「数字ばかりで、難しいなあ」と思われるかもしれませんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするようにしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなってきました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたものなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでいただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は？

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって地方公共団体の財政状況を統一した指標で明らかにするように義務化されました。この法律で定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。（2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。）

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画（財政健全化計画、財政再生計画）をつくり、改善に取り組むこととなります。

令和4年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は、3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、令和2年度から令和4年度までの3か年平均値で7.8%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、令和4年度決算では46.9%となりました。

実質公債費比率は、市町村合併後計画的に整備を進めてきた大型事業の元金償還が始まり、償還額が増えたことにより、上昇傾向です。

将来負担比率は、市債（借入金）残高の減少や、公営企業債等繰入見込額の減少により数値は減少傾向です。

引き続き、借入金と返済額のバランスを保ち市債（借入金）残高の抑制を図るとともに、計画的な基金（貯金）積立てを行い、財政の健全性の堅持に取り組んでいきます。



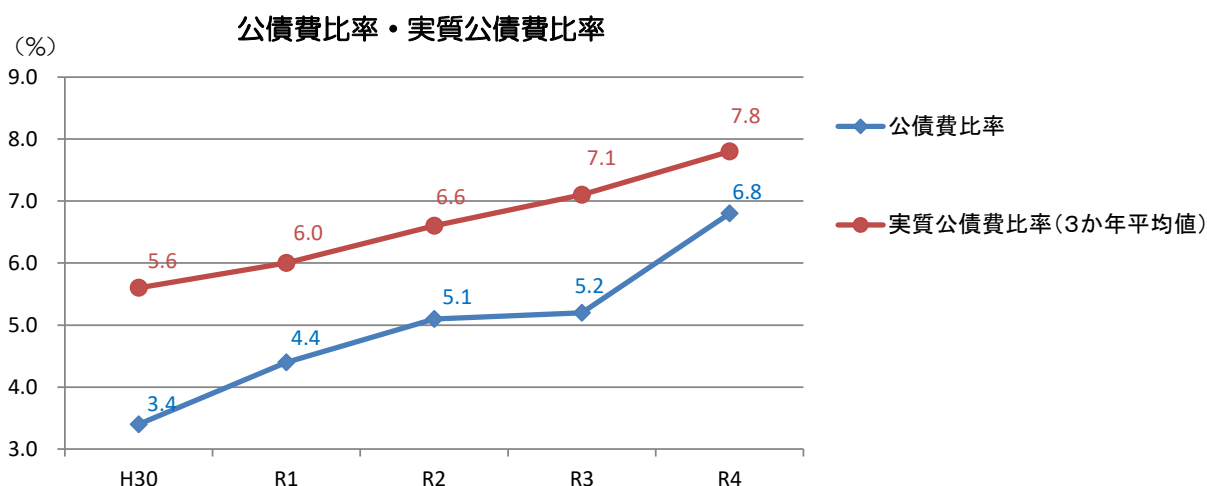
3. 新都市の財政健全度は？

(1) 公債費比率・実質公債費比率

公債費比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計（下記用語説明参照）の市債の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模（標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の額）との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）も含んで算定していることです。

どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。



(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4	前年度との比較
公債費比率	3.4	4.4	5.1	5.2	6.8	1.6
実質公債費比率 (3か年平均値)	5.6	6.0	6.6	7.1	7.8	0.7
実質公債費比率 (単年度)	5.5	7.1	7.2	7.0	9.2	2.2
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。

★普通会計とは： 一般会計と特別会計のうち公営企業会計（上水道・下水道等公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。新都市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。

【参考】健全化判断基準（令和4年度）

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.78	17.78	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体（イエローカード）」又は「財政再生団体（レッドカード）」となります。

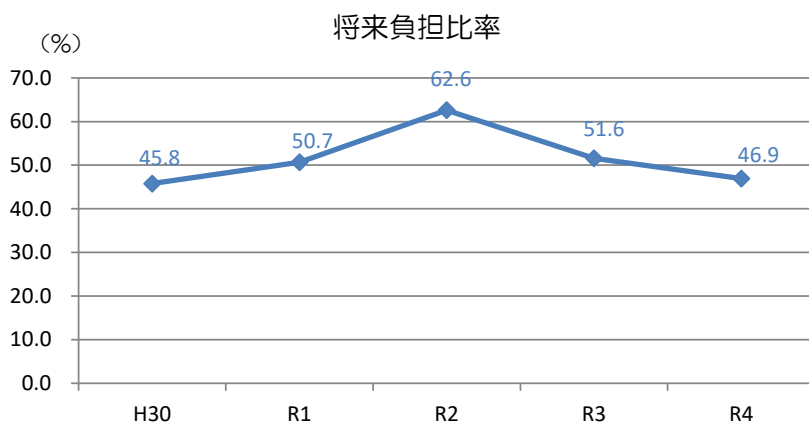
実質赤字比率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、市債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、4.7ポイント減少していますが、これは、借入金と返済額のバランスを保ち市債残高の抑制を図ったことで、市債残高が減少したこと、また公営企業債等繰入見込額が減少したことが主な要因です。

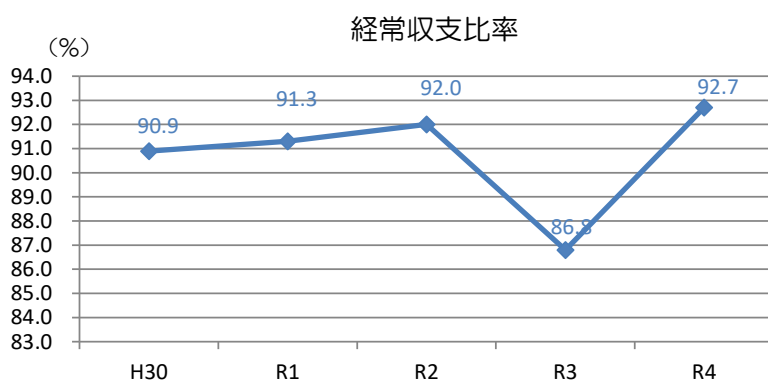


(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4	前年度との比較
将来負担比率	45.8	50.7	62.6	51.6	46.9	△ 4.7

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4	前年度との比較
経常収支比率	90.9	91.3	92.0	86.8	92.7	5.9

人件費：職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費：地方公共団体が借り入れた市債の返済に要する経費

(4) 市債（市の借入金）

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住まいになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

令和4年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

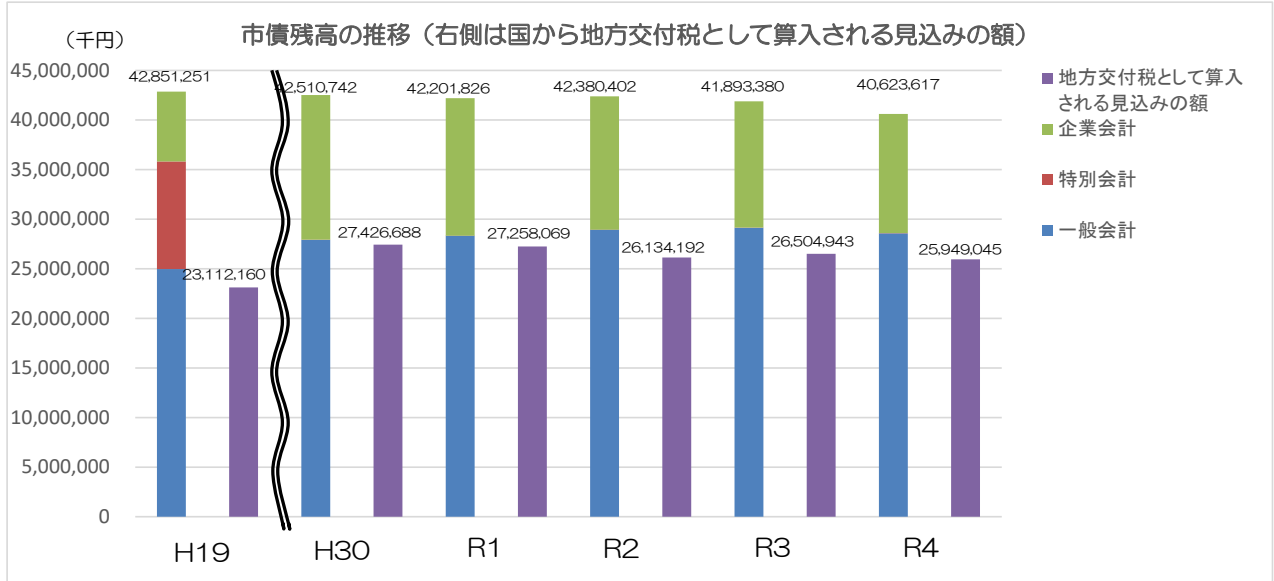
(単位：千円)

区 分	令和4年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	945,150	国全体から見て必要とされる事業
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	91,300	防災・減災・国土強靱化を目的に緊急的に実施する事業
公営住宅建設事業債	211,074	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	158,302	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育・福祉施設等整備事業債	1,237,862	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備事業
全国防災事業債	38,076	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
緊急防災・減災事業債		
一般単独事業債	10,979,541	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	10,016,331	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は基金（みんなのまちづくり基金）の積立金等
辺地対策事業債	223,470	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する事業
過疎対策事業債	3,493,202	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	881,923	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施されたもの
減収補てん債	157,100	地方税の収入が地方交付税算定における標準税収入額を下回った場合の減収補てん
減税補てん債	40,087	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	9,754,060	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	364,274	公営企業（水道、病院など）への出資
一般会計 計	28,575,421	
国民健康保険診療所特別会計	19,318	作手診療所の整備
病院事業会計	633,647	市民病院の整備
水道事業会計	5,951,021	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	9,957	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	5,434,253	下水道等施設の整備
総合計	40,623,617	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、し尿等下水道投入施設や東郷中学校屋内運動場建設などの大型建設事業に伴う借入れにより、令和4年度末で約406億円で、平成19年度と比べ約22億3千万円の減少にとどまっています。令和4年度については、前年度に比べ総額で12億7千万円の減少、一般会計では約5億6千万円の減少となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、令和4年度で約259億円ですので、実質の残高は約147億円ということになります。



(単位：千円)

	H19	H30	R1	R2	R3	R4
一般会計	24,961,851	27,922,725	28,324,273	28,928,973	29,139,898	28,575,421
特別会計	10,857,445	9,431	10,092	11,089	9,778	19,318
国民健康保険診療所	38,758	9,431	10,092	11,089	9,778	19,318
簡易水道事業	3,891,883	0	0	0	0	0
農業集落排水事業	998,071	0	0	0	0	0
公共下水道事業	5,603,188	0	0	0	0	0
宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業会計	7,031,955	14,578,586	13,867,461	13,440,340	12,743,704	12,028,878
病院事業	4,450,657	1,879,261	1,513,329	1,251,180	981,965	633,647
水道事業	2,581,298	6,648,426	6,446,452	6,380,297	6,114,982	5,951,021
工業用水道事業	0	13,305	12,490	11,660	10,816	9,957
下水道事業	0	6,037,594	5,895,190	5,797,203	5,635,941	5,434,253
合計	42,851,251	42,510,742	42,201,826	42,380,402	41,893,380	40,623,617

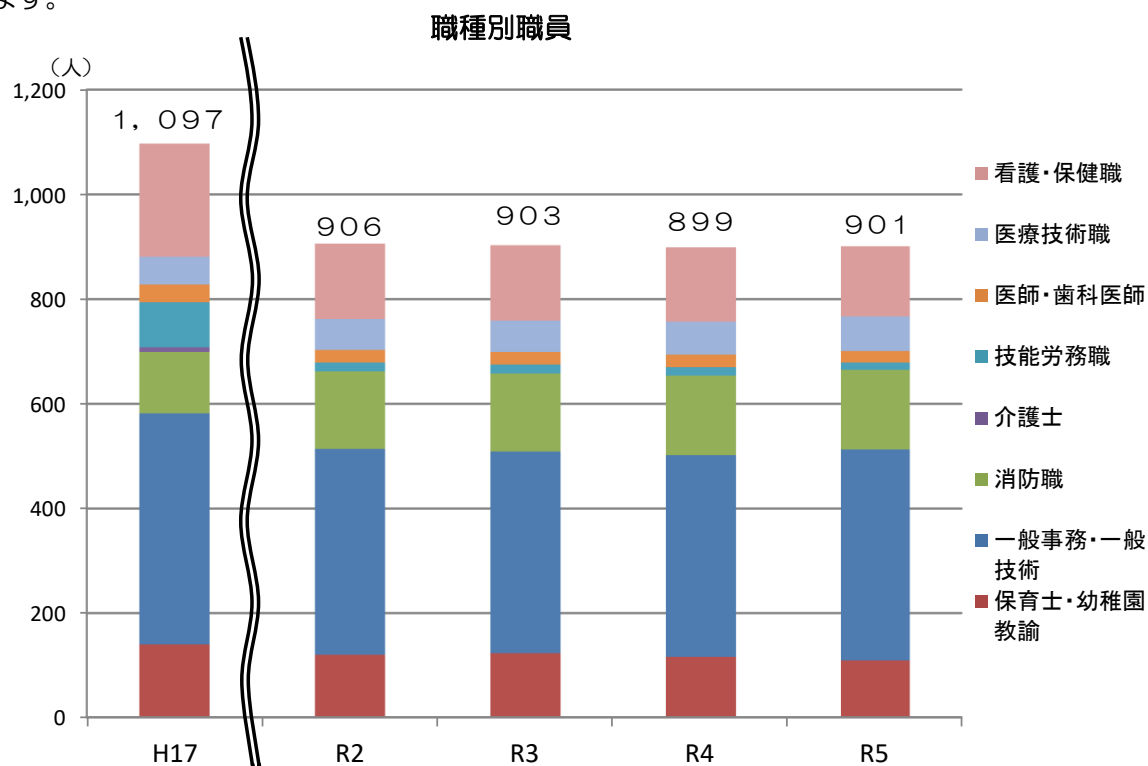
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位：千円)

	H19	H30	R1	R2	R3	R4
市債残高 (①)	42,851,251	42,510,742	42,201,826	42,380,402	41,893,380	40,623,617
地方交付税算入見込額	23,112,160	27,426,688	27,258,069	26,134,192	26,504,943	25,949,045
(②)	53.9%	64.5%	64.6%	61.7%	63.3%	63.9%
市の実質負担見込額	19,739,091	15,084,054	14,943,757	16,246,210	15,388,437	14,674,572
(①-②)	46.1%	35.5%	35.4%	38.3%	36.7%	36.1%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院（医師・看護師・技術職等を含む）など、全てで1,097人の職員が在籍していました。職員数は第4次定員適正化計画に沿って管理を行っており、令和5年度は、育児休業等による職員の不足が増えたため、任期付育休代替職員の任用や再任用（フルタイム）職員の任用を行ったため増員となりました。令和5年4月現在では901人が在籍しており、合併時と比較し196人減少しています。なお、介護士は平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営へ変更したため0人となっています。



(単位：人)

区分	H17	R2	R3	R4	R5	増減 (R5-H17)
一般事務・一般技術	442	394	386	386	404	△ 38
保育士・幼稚園教諭	140	120	123	116	109	△ 31
消防職	117	148	149	152	152	35
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	17	17	16	14	△ 72
医師・歯科医師	34	24	24	24	22	△ 12
医療技術職	53	59	60	63	66	13
看護・保健職	216	144	144	142	134	△ 82
合計	1,097	906	903	899	901	△ 196

※職員数は各年4月1日現在の人数

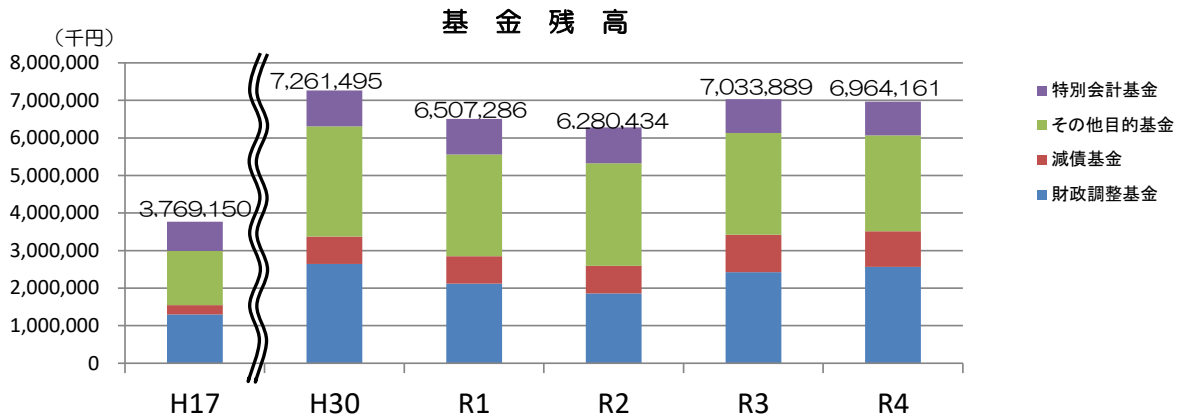


(7) 基金（市の貯金）

新城市では、市政運営に支障を来さないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に貯金してきました。

新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、令和4年度末には、前年度より約7千万円少ない約69億6千万円となりました。

基金の内訳では、一般会計の基金は庁舎等建設基金を約6千万円、みんなのまちづくり基金を約5千万円を取り崩したことなどにより、約1億5千万円減少しました。



○基金の種類と現在高

(単位：千円)

	H17	H30	R1	R2	R3	R4
財政調整基金	1,300,625	2,644,677	2,117,651	1,861,432	2,423,378	2,563,472
減債基金	244,123	729,652	729,977	731,028	997,983	948,327
その他目的基金	1,447,568	2,938,100	2,709,815	2,737,017	2,708,571	2,556,810
ふるさと創生基金	295,533	0	0	0	0	0
みんなのまちづくり基金	0	1,506,970	1,441,240	1,393,385	1,344,817	1,291,482
国際交流基金	143,158	51,925	37,650	27,116	21,080	14,132
庁舎等建設基金	217,508	899,073	715,816	566,044	563,385	499,724
作手山村交流施設建設基金	130,000	0	0	0	0	0
ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
地域福祉基金	295,445	200,566	186,753	184,222	182,235	180,013
ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
つくで手作り村管理基金	6,852	18,807	19,533	20,256	20,974	19,985
鳳来ゆ〜ゆ〜あいらひな維持管理基金	5,128	5,251	5,255	5,262	5,262	5,262
湯谷温泉の維持管理基金	76,951	0	0	0	0	0
一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,458	20,472	20,501	20,503	20,513
図書購入基金	3,000	0	0	0	0	0
長篠城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,300	2,301	2,304	2,304	2,304
教育・スポーツ・文化振興基金	0	1,980	0	0	0	0
もっくる新城維持管理基金	0	9,390	11,275	12,282	12,380	6,616
ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	5,380	3,963	3,963	3,963	3,963
新城駅構内バリアフリー化基金	0	0	10,949	15,530	0	0
森づくり基金	0	0	38,608	104,743	169,928	179,947
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0	0	0	10,000	11,023	4,783
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	155,409	133,422	107,829
コミュニティビジネス推進基金	0	0	0	0	1,295	4,257
H27以前に廃止した基金	35,953					
一般会計計	2,992,316	6,312,429	5,557,443	5,329,477	6,129,932	6,068,609
国民健康保険事業特別会計	578,292	949,066	949,843	950,957	903,957	895,552
国民健康保険事業基金	578,292	949,066	949,843	950,957	903,957	895,552
介護保険事業特別会計	87,430	0	0	0	0	0
介護給付費準備基金	87,430	0	0	0	0	0
簡易水道事業特別会計	58,857	0	0	0	0	0
簡易水道事業基金	58,857	0	0	0	0	0
H27以前に廃止した基金	52,255					
特別会計計	776,834	949,066	949,843	950,957	903,957	895,552
総合計	3,769,150	7,261,495	6,507,286	6,280,434	7,033,889	6,964,161

※ 現在高には出納整理期間中の積立とと取崩しを反映しています。

(8) 令和3年度の財政状況を示す指標

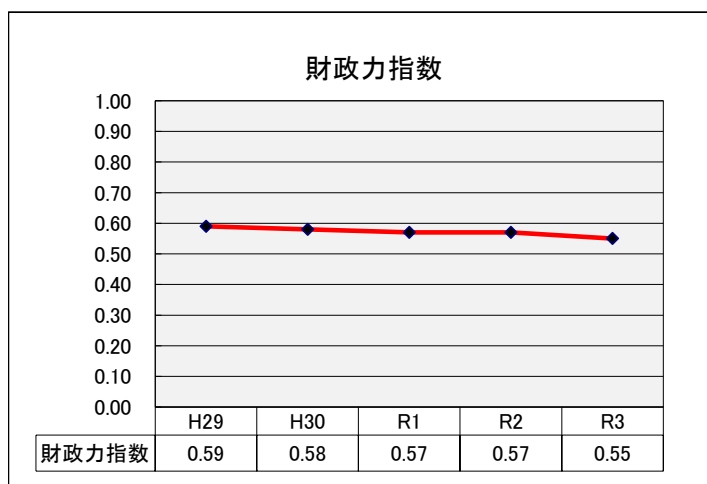
ここでは、令和3年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。なお、令和4年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.55

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度より0.02ポイント減少しましたが、依然として類似団体平均(0.41)を上回っています。

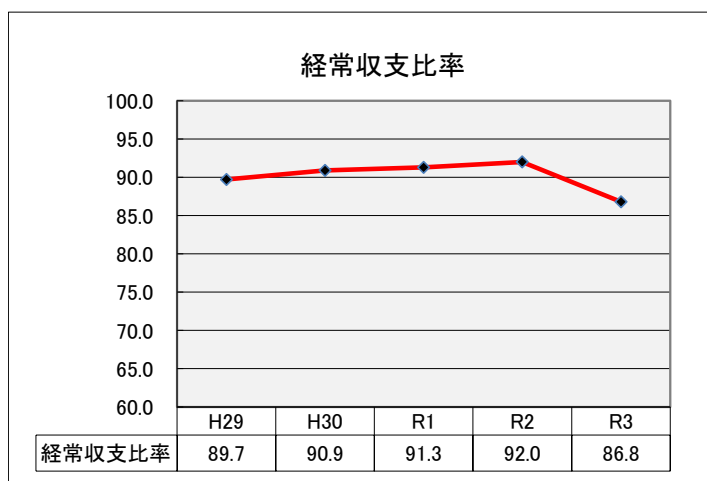
根幹的な自主財源である市税の大幅な伸びは見込めず、令和2年度で合併算定替えが終了したことにより普通交付税の減少も見込まれます。このような背景を踏まえ、平成30年度に策定した新都市財政健全化推進プランに基づき、自主財源の確保に努めるとともに、事務効率化等の歳出見直しや公共施設等管理適正化に取り組んでいきます。

財政構造の 弾力性

【経常収支比率】

86.8%

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少なくなります。



分析結果への対応

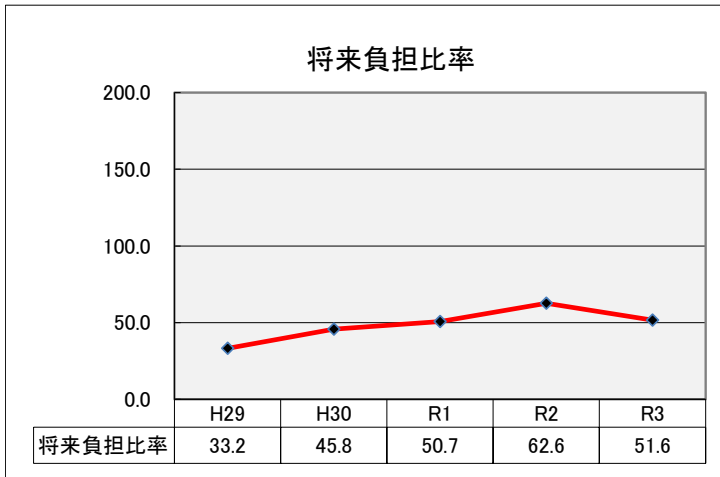
経常収支比率は86.8%となり、類似団体平均(87.0%)より下回っており、前年度より5.2%減少しています。しかし、地方交付税や地方消費税交付金などの依存財源の増加によるものであり、今後は、生産年齢人口を中心とした人口の減少に伴い、根幹的な自主財源である市税の減少が見込まれます。そのため財政構造の硬直化を抑制するため、事務事業の見直しを進め、より一層の経常経費の削減に努めます。

将来負担の 状況

【将来負担比率】

51.6%

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

将来負担比率については、市債残高が減少したこと、将来負担額への充当可能財源等である財政調整基金が増額となったことにより前年度より11ポイント減少しました。

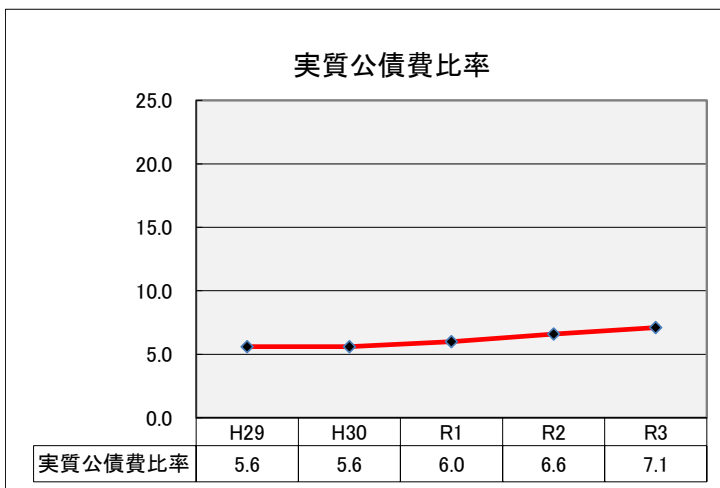
今後は、鳳来総合支所等整備事業や学校給食施設改築事業など旧合併特例債を中心に大型の市債発行が予定されていますが、市債の発行については、引き続き、必要性を精査し、また財政調整基金を取り崩さない財政運営に努め、将来負担の抑制に取り組みます。

公債費負担の 状況

【実質公債費比率】

7.1%

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費（借入金返済費）による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度に比べ0.5%上昇しましたが、類似団体平均（8.4%）を下回っています。算定初年度の平成18年度には15.7%でしたが、財政健全化に努めた結果、8.6ポイントの改善を図ることができています。

今後も、市債を計画的に発行していくとともに、財源確保に努め、市債に大きく依存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体：引き続き地方債の発行に許可が必要

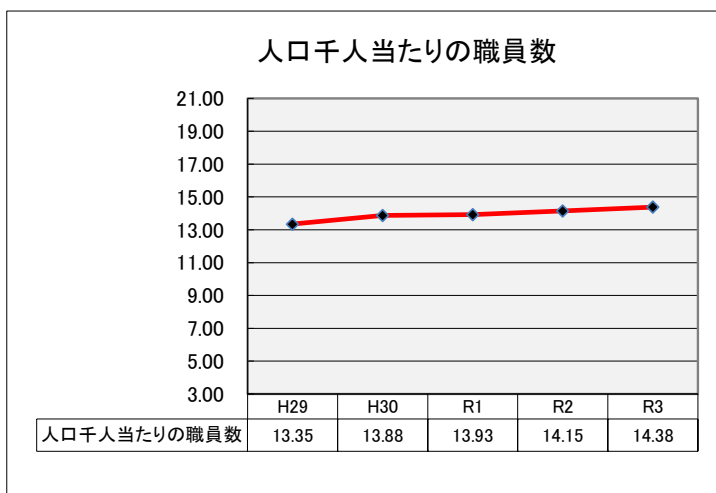
25%以上の団体：一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

14.38 人

人口千人に占める職員の数です。



分析結果への対応

近隣町村の常備消防業務を受託していること、市内に2箇所の民間小規模保育所はあるものの、それ以外の15箇所のこども園を市が直営で運営していること等の特殊要因が影響し、類似団体平均（9.98）を大きく上回っています。今後も第4次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努めていきます。

人件費・物件費等の状況

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

213,427 円

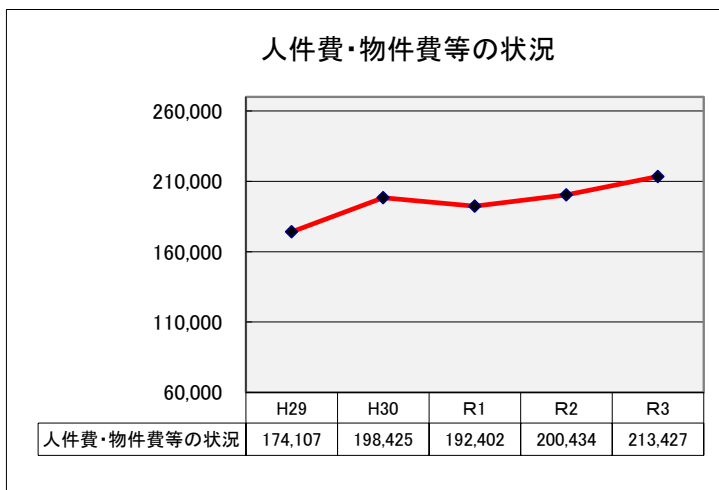
人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用（共済組合の負担金等）を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。

維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。

この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度に比べ12,993円増加し、依然として類似団体平均（198,627円）を上回っている状況です。

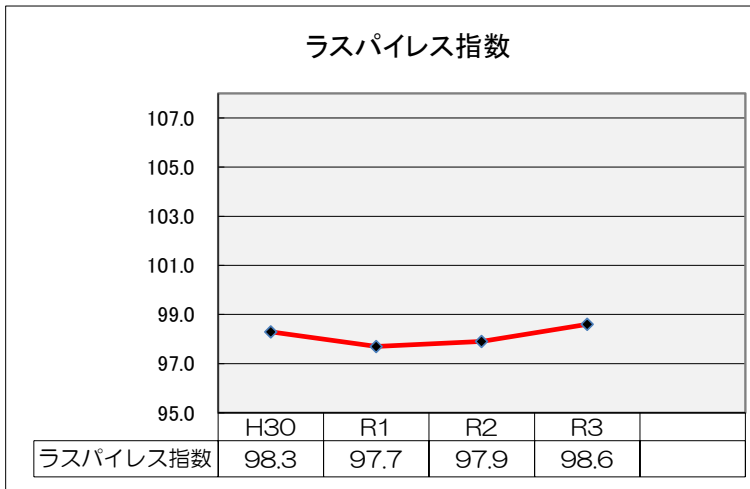
人件費については、近隣町村からの消防業務受託など特殊要因が影響していますが、第4次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努め、人件費の抑制を図ります。物件費についても、事務の効率化や公共施設の廃止、譲渡などの整理を継続し、更なる経費削減に努めていきます。

**給与水準
(国との比較)**

【ラスパイレス指数】

98.6

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況（令和4年度）

人 口	43,458 人	(R5.3.31現在)
面 積	499.23 km ²	
標準財政規模	14,934,533 千円	
歳入総額	26,291,373 千円	
歳出総額	24,671,617 千円	
翌年度繰越財源	124,057 千円	
実質収支	1,495,699 千円	



4. 財務書類ってなに？

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（いわゆる行革推進法）」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることのできないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは？

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握（ストックの把握）
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応（資産の実態を踏まえた売却、転用）
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における令和3年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

連結財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計	普通会計	
			一般会計	
	全体財務書類	特別会計	公営事業会計	
			国民健康保険事業	
			後期高齢者医療	
			国民健康保険診療所 宅地造成事業	
	全体財務書類	うち 公営企業会計	病院事業	
			水道事業	
			工業用水道事業	
			下水道事業	
			一部事務組合・広域連合	
新城北設楽交通災害共済組合				
愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合				
			地方公社・第三セクター等	
新城市土地開発公社				
(公財) 農林業公社しんしろ、(有) つくで手作り村				

○貸借対照表

会計年度末（令和4年3月31日時点）における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産（資産）を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳（負債・純資産）を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

（単位：百万円）

	借 方			貸 方		
	【資 産 の 部】			【負 債 の 部】		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
有形固定資産	118,436	153,382	153,426	固定負債	31,103	60,224
無形固定資産	98	805	819	流動負債	3,294	5,631
投資その他の資産	12,233	5,868	6,109	負債合計	34,397	66,057
流動資産	4,071	9,902	11,659	【純資産の部】		
				純資産合計	100,441	104,102
資産合計	134,838	169,956	172,013	負債及び純資産合計	134,838	172,013

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は？（連結区分）

- ・インフラ資産 97,739 百万円 56.8%
- ・事業用資産 52,117 百万円 30.3%
- ・流動資産 11,659 百万円 6.8%
- ・投資その他 6,109 百万円 3.6%
- ・その他 4,389 百万円 2.6%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。

●負債・純資産の内訳は？（連結区分）

- ・地方債等 37,641 百万円 21.9%
- ・1年内償還予定地方債等 4,769 百万円 2.8%
- ・退職手当引当金 5,102 百万円 3.0%
- ・その他の負債 18,545 百万円 10.8%
- ・純資産 105,956 百万円 61.6%

負債・純資産のうち、約25%を借入金である地方債が占めています。



○行政コスト計算書

1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の行政サービスに要した費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
経常費用 (A)	23,918	34,813	45,723
経常収益 (B)	883	5,171	5,396
純経常行政コスト (C=A-B)	23,036	29,642	40,327
臨時損失 (D)	125	125	147
臨時利益 (E)	0	0	0
純行政コスト (C+D-E)	23,160	29,766	40,474

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は？（連結区分）

・移転費用	22,983	百万円	50.3 %
・物件費等	13,573	百万円	29.7 %
・人件費	8,337	百万円	18.2 %
・その他	830	百万円	1.8 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。

経常費用－経常収益

臨時損失－臨時利益

純行政コスト

○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税金や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのかが見ることが出来ます。

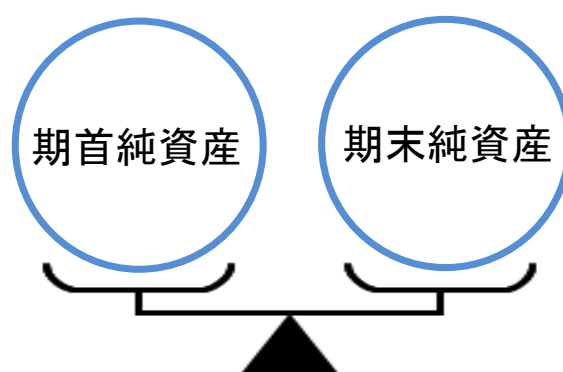
(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全 体	連 結
純行政コスト (F)	23,160	29,766	40,474
税金等、国県等補助金 (G)	21,158	28,576	39,312
資産評価差額等 (H)	757	850	518
本年度純資産変動額 (I=G+H-F)	△ 1,244	△ 340	△ 642
前年度末純資産残高	101,686	104,442	106,599
本年度末純資産残高	100,441	104,102	105,956

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は？（連結区分）

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」40,474百万円については、税金等と国県等補助金の合計39,312百万円で補てんし、補てん不足分1,162百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額も前年度末と比べ642百万円減少となりました。



○資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ（キャッシュ・フロー）がどのような要因でどの程度生じているのかをすることができます。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	1,894	3,463	3,555
投資活動収支	△ 1,665	△ 2,229	△ 2,246
財務活動収支	211	△ 46	△ 57
本年度資金収支額	439	1,188	1,251
前年度末資金残高	943	4,555	5,114
本年度末資金残高 (A)	1,382	5,743	6,312
本年度末歳計外現金残高 (B)	49	49	49
本年度末現金預金残高 (A+B)	1,431	5,792	6,360

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税収の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

① 純資産比率【純資産/総資産】 61.6%

- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
- 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。

② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産：390万円 負債：150万円 純行政コスト：92万円

〔令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口：44,136人〕

- 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。

③ 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 57.2%

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

④ 行政コスト対税収等比率【純経常行政コスト/(税収等+国県等補助金)】 102.6%

- 当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
- 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。

⑤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【業務活動収支+投資活動収支】

13億900万円

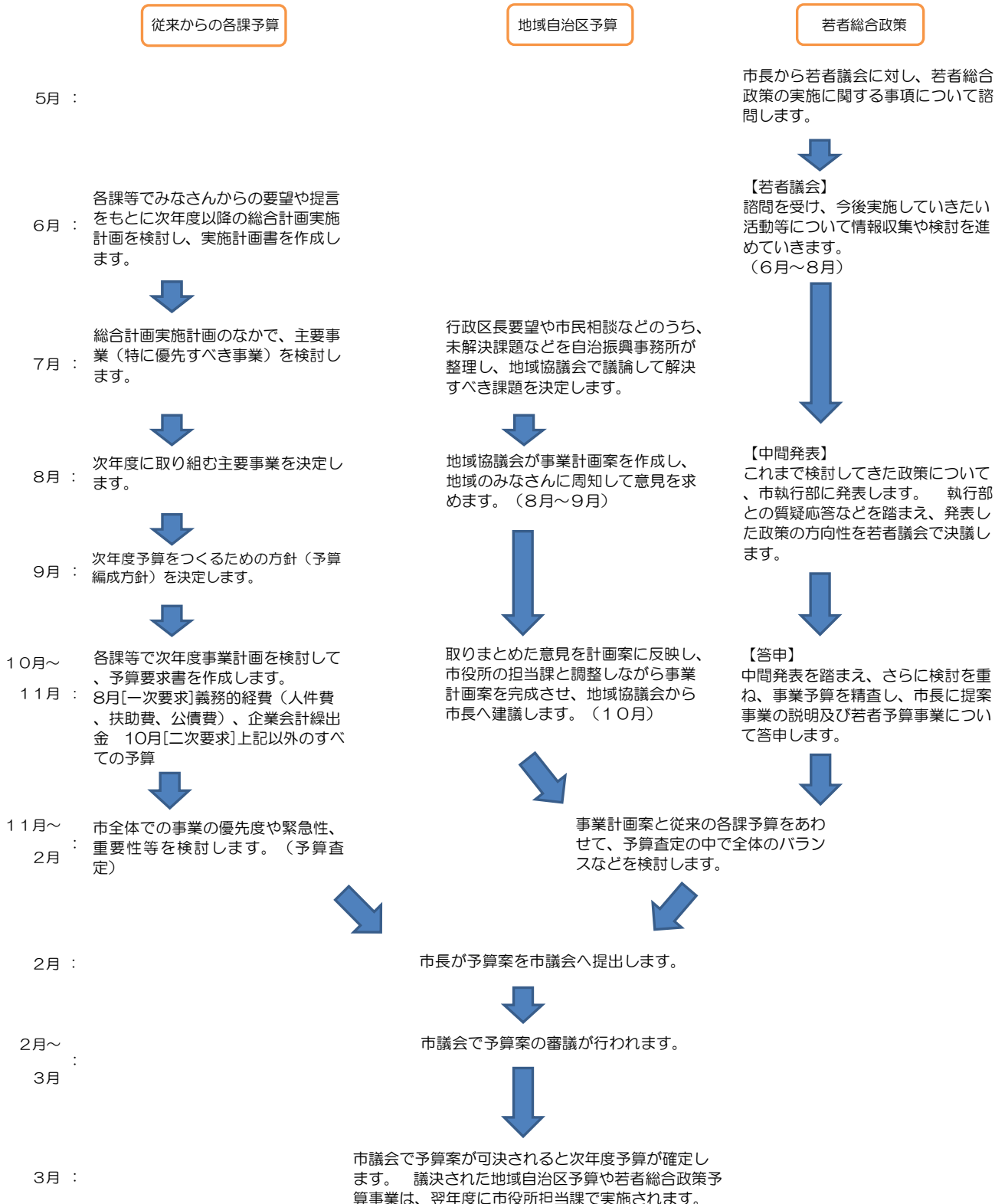
- 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動（地方債の借入と返済）を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

7. 予算ってどうやってつくられるの？

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができました。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。

予算編成から次年度予算確定までの流れ



8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？

【令和5年度】

一般会計 253億9,800万円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 62億9,568万4千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者（利用者）の負担金などを財源にしています。

企業会計 94億7,276万1千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 411億6,644万5千円 です。

(単位：千円)

会計区分	令和5年度	令和4年度	内容
	予算額	予算額	
一般会計	25,398,000	24,000,000	
特別会計	国民健康保険事業	4,469,300	4,578,100 国民健康保険法に基づき医療費の支払いを行います
	後期高齢者医療	1,509,800	1,486,100 保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を行います
	国民健康保険診療所	148,700	156,300 作手地区にある診療所の運営を行います
	宅地造成事業	36,200	34,800 定住促進のため、宅地販売を行います
	財産区	131,684	129,005 15の財産区（共有財産管理組織）の管理運営経費です
	小計	6,295,684	6,384,305
企業会計	病院事業	4,985,353	4,743,187 新城市民病院の運営を行います
	水道事業	2,673,713	2,635,233 水道施設の新設、維持管理を行います
	工業用水道事業	14,288	13,500 新城有海地区の工業用水道施設の維持管理を行います
	下水道事業	1,799,407	1,766,456 下水道施設の新設、維持管理を行います
	小計	9,472,761	9,158,376
合計	41,166,445	39,542,681	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？

一般会計

(単位：千円・%)

歳入	令和5年度		内容	令和4年度決算額
	予算額	構成比		
市税	7,154,000	28.2	市民の皆さんから納めていただいている、市民税、固定資産税、軽自動車税などです	7,388,043
地方交付税	6,350,000	25.0	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	6,831,532
国庫支出金	2,087,182	8.2	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	2,795,921
県支出金	1,450,830	5.7	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,525,391
繰入金	872,639	3.4	市ではいろいろな基金(貯金)をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	427,538
繰越金	300,000	1.2	前年度の(歳入決算額-歳出決算額)で残るお金です	1,378,499
諸収入	1,007,446	4.0	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償(国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金)などがあります	831,366
市債	3,188,700	12.6	財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から建設事業などの資金を借り入れています	2,358,800
その他収入	2,987,203	11.8	使用料、手数料、国県からの交付金(地方譲与税)などです	2,849,707
合計	25,398,000	100.0		26,386,797

(単位：千円・%)

歳出	令和5年度		内容	令和4年度決算額
	予算額	構成比		
議会費	200,129	0.8	議会を運営するための経費です	191,656
総務費	2,672,872	10.5	庁舎の管理、選挙、戸籍管理などの経費です	4,233,383
民生費	6,996,854	27.6	保育所の運営、子供の医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉などの経費です	6,980,610
衛生費	3,083,647	12.1	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	3,300,333
労働費	84,388	0.3	勤労青少年ホームの運営、勤労者対策などの経費です	83,707
農林水産業費	1,148,159	4.5	農業、畜産振興を図るための補助、林道整備、農業用水路の改修などの経費です	1,134,203
商工費	753,023	3.0	商工業振興のための補助、融資、観光宣伝、観光施設や湯谷温泉源維持などの経費です	949,677
土木費	1,554,930	6.1	道路や橋の新設改良、河川改修、中心市街地活性化のためのまちづくりなどの経費です	1,149,027
消防費	1,510,916	5.9	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,564,579
教育費	4,390,312	17.4	小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	2,070,417
災害復旧費	45,684	0.2	風水害などによる、農林業災害、土木施設災害などに対応する経費です（規模によっては、補正予算で追加します）	106,346
公債費	2,907,086	11.4	これまでに借り入れた市債の元利償還金などです	3,003,104
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です（実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します）	0
合計	25,398,000	100.0		24,767,042

市の予算を家庭の家計簿に例えると

新 城 市 の

(令和5年度予算を、一世帯で年収600万円)

一般会計予算(歳入)

収入

(単位：千円)			1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいている税金です	7,154,000	給料・	180,830円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらおうお金です	500,733	パート収入など	
使用料及び手数料	施設やサービスを利用するときに支払っていただくお金です	375,249	親からの仕送り	233,850円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運用により受け取るお金などです	855,474	住宅ローン、マイカーローンなど金融機関からの借金	62,770円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、国や県から交付されるお金です	8,340,571		
国庫支出金 県支出金	国や県から交付されるお金です	3,538,012	貸したお金の戻し入れ	5,370円
市債	事業などを行うために借りるお金です	3,188,700		
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けたお金の返済金です	272,622	貯金の引出し	17,180円
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金です	872,639		
合 計		25,398,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入減への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	6,068,609	貯金残高	1,433,643円

家計簿

(月収50万円)の家庭に例えると)

支出

一般会計予算(歳出・性質別)

1ヶ月あたり		(単位:千円)		
食費	115,610円	人件費	議員、職員などに支払われる報酬、給与などです	5,872,544
医療費など	59,290円	扶助費	児童、高齢者、障がい者などへの支援や生活保護などにお金です	3,011,906
光熱水費など	106,270円	物件費	委託料、消耗品、旅費などの一般行政経費として使うお金です	4,210,544
		補助費など	各種補助金、負担金などです	1,187,355
家や家具などの修理代	1,710円	維持補修費	施設などの修繕にお金です	86,635
子どもたちへの仕送り	61,940円	繰出金	一般会計から特別会計等へ支出されるお金です	3,146,523
借金の返済	57,230円	公債費	借入金の返済、利息の支払いのためのお金です	2,907,086
家の増改築など	83,800円	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備をするお金です	4,256,509
		貸付金など	法令や条例により貸し付けられるお金です	718,898
貸すお金	14,150円	合計		25,398,000
合計	500,000円			

借金残高	6,750,631円	市債残高	公共施設の建設、整備などのために借りているお金です	28,575,421
------	------------	------	---------------------------	------------

うち、5,187,130円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は1,563,501円です。

貯金残高と借金残高は、令和5年度の一般会計の基金残高と市債残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

令和 (4) 年度		市町村名	新城市	コード 番 号	232211	市町村類型	I - O		
決 算 状 況		所在地	愛知県新城市宇東入船115番地			(4) 年度交付税 種地区分	I - 2		
調 査	区 分	人 口	面 積	人口密度	人口集中 地区人口	産 業 構 造			
	国	2 年 (2年10月1日)	44,355 人	499.23 km ²	88.8 人/km ²	8,746 人	第 1 次	第 2 次	第 3 次
	調	27 年 (27年10月1日)	47,133 人	499.23 km ²	94.4 人/km ²	9,345 人	1,869 人	8,514 人	12,370 人
	台	増 加 率	△ 5.9 %	0.0 %	△ 5.9 %	△ 6.4 %	8.2 %	37.4 %	54.4 %
民 生 基 本 帳	(5). 1. 1	43,812 人 世帯	40.10.1以降 の合併状況	H17.10.1 合併 新城市、鳳来町、作手村			2,066 人	9,096 人	12,831 人
	[4]. 1. 1	17,709 人 世帯	市町村制施行 年 月 日	平成17年10月1日			8.6 %	37.9 %	53.5 %
区 分	令和 [3] 年度	令和 (4) 年度	区 分	指 数 等	指定団体等の状況				
1 歳入総額	A	26,544,628 千円	26,291,373 千円	基準財政需要額	12,915,492 千円	中 (都 市 開 発) 旧 工 特 市 町 村 圏 山 振 過 疎 指 数 表 選 定			
2 歳出総額	B	25,166,129 千円	24,671,617 千円	基準財政収入額	6,786,781 千円	土 地 開 発 公 社			
3 歳入歳出差引額 A-B	C	1,378,499 千円	1,619,756 千円	標準税収入額等	8,547,934 千円	設立の (有) ・ 無			
4 翌年度へ繰り越す べき財源	D	52,631 千円	124,057 千円	標準財政規模	14,934,533 千円	設立年月日 昭和48年11月30日			
5 実質収支 C-D	E	1,325,868 千円	1,495,699 千円	うち臨時債発行可能額	270,830 千円	債務保証額 千円 4,000,000			
6 単年度収支	F	516,774 千円	169,831 千円	財政力指数 ()内は単年度	0.54 (0.53)	事務の共同 処理の状況			
7 積立金 (財調)	G	562,003 千円	337,851 千円	実質収支比率	10.0 %	交 通 災 害 後 期 高 齢 者 医 療 東 三 河 広 域 連 合			
8 繰上償還金	H	0 千円	0 千円	公 債 費 比 率	6.8 %				
9 積立金取崩額 (財調)	I	0 千円	197,814 千円	積立金現在高 (財調、減 債基金、特定目的基金)	6,068,552 千円				
10 実質単年度収支 F+G+H-I	J	1,078,777 千円	309,868 千円	地方債現在高	28,575,421 千円				
健 全 化 判 断 比 率	実質赤字比率	-	-	債務負担行為額	2,583,929 千円				
	連結実質赤字比率	-	-	収益事業収入額	0 千円				
	実質公債費比率 ()内は単年度	7.1 (7.0)	7.8 (9.2)	土地開発基金	600,000 千円				
	将来負担比率	51.6	46.9	特 別 職 等					
区 分	職員数 A (R5.4.1現在)	給料月額 B (R5.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額			
()は一般行政職 一般職員	(317) 人 632	(95,480) 千円 186,503	(301,199) 円 295,100	市 長	H17.10.1	925,000 円			
うち技能労務職	9	2,371	263,444	副 市 長	H17.10.1	775,000			
うち消防職員	152	45,114	296,803	教 育 長	H17.10.1	680,000			
教育公務員	4	1,606	401,500	議 会 議 長	H17.10.1	489,000			
臨時職員	4	1,108	277,000	議 会 副 議 長	H17.10.1	409,000			
合 計	640	189,217	295,652	議 会 議 員	H17.10.1	372,000	(18人)		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用 の有無	収 支 額	普通会計からの 繰 入 額	職員数	区 分	国 保 会 計		
	上 水 道	有	△ 589,301 千円	356,719 千円	16 人	収 支 額	22,210 千円		
	工業用水道	有	119	0	1	普通会計からの 繰 入 額	303,625 千円		
	病 院	一部有	△ 71,701	913,920	327	加 入 世 帯 数	5,928 世帯		
	国民健康保険	無	22,210	303,625	11	被 保 険 者 数	9,003 人		
	国民健康保険 診療所	無	3,000	32,545	9	一 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	171,669 円		
	介護保険	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 保 険 税 調 定 額	113,035 円		
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	397,591 円		
	介護サービス (訪問看護)	無	0	36,499	12				
	公共下水道	有	△ 145,172	226,330	6				
	農業集落排水	有	△ 41,568	89,799	2				
	地域下水道	有	1,670	2,000	0				
宅地造成	無	1,446	0	0					
後期高齢者医療	無	20,751	706,604	3					

(注) (4)は調査年度 [3]は調査前年度 ((5))は調査次年度を記入。

市町村名		新城市				類型	I-O	指定金融機関名		備三菱UFJ銀行新城支店		
入					性質別歳出							
区分	*	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率		
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%		
地方税	7,388,043	28.1	7,117,235	46.1	人件費	5,557,215	22.5	4,786,553	4,558,293	29.0		
地方譲与税	376,501	1.4	376,501	2.4	うち職員給	3,498,270	14.2	2,890,223	2,719,830	17.3		
利子割交付金	2,525	0.0	2,525	0.0	扶助費	3,128,945	12.7	1,044,651	1,036,943	6.6		
配当割交付金	44,217	0.2	44,217	0.3	公債費	3,003,104	12.2	2,971,235	2,971,235	18.9		
株式等譲渡所得割交付金	30,322	0.1	30,322	0.2	内元利償還金	3,003,104	12.2	2,971,235	2,971,235	18.9		
地方消費税交付金	1,116,164	4.3	1,116,164	7.2	訳一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0		
ゴルフ場利用税交付金	67,474	0.3	67,474	0.4	小計	11,689,264	47.4	8,802,439	8,566,471	54.5		
軽油・自動車取得税交付金	3	0.0	3	0.0	物件費	3,902,404	15.8	2,923,969	2,357,551	15.0		
自動車税環境性能割交付金	58,633	0.2	58,633	0.4	維持補修費	167,268	0.7	112,351	109,924	0.7		
法人事業税交付金	133,948	0.5	133,948	0.9	補助費等	3,561,032	14.4	3,115,847	2,563,832	16.3		
地方特例交付金	43,654	0.2	43,654	0.3	積立金	365,005	1.5	348,926	0	0.0		
地方交付税	6,831,532	26.0	6,115,769	39.6	投資及び出資金・貸付金	505,713	2.0	476,913	260,000	1.7		
普通交付税	6,115,769	23.3	6,115,769	39.6	繰出金	1,079,307	4.4	821,178	707,290	4.5		
特別交付税	715,763	2.7	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0		
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0								
小計	16,093,016	61.3	15,106,445	97.8								
交通安全対策特別交付金	6,494	0.0	6,494	0.0	投資的経費	3,401,624	13.8	838,760		経常収支比率		
分担金及び負担金	524,865	2.0	0	0.0	うち人件費	133,330	0.5	133,330		92.7%		
使用料	226,076	0.9	42,870	0.3	内普通建設事業費	3,295,278	13.4	821,796		減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率		
手数料	96,312	0.4	0	0.0	補助	543,612	2.2	70,154		94.3%		
国庫支出金	2,797,365	10.6	0	0.0	単独	2,722,340	11.1	734,566		経常経費充当一般財源等		
国有提供施設等交付金	0	0.0	0	0.0	県営事業負担金	29,326	0.1	17,076		14,565,068千円		
県支出金	1,523,872	5.8	0	0.0	同級他団体	0	0.0	0		一般財源等総額		
財産収入	35,993	0.1	513	0.0	災害復旧事業費	106,346	0.4	16,964		19,060,139千円		
寄附金	50,537	0.2	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0		ラスパイレス指数		
繰入金	427,538	1.6	0	0.0						R4.4.1現在 98.5		
繰越金	1,378,499	5.2	0	0.0								
諸収入	772,006	2.9	285,848	1.9								
地方債	2,358,800	9.0	0	0.0								
合計	26,291,373	100.0	15,442,170	100.0	合計	24,671,617	100.0	17,440,383				

市町村民税						目的別歳出			
区分	決算額	構成比	増減率	基準100 × — 税額75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円
普通税	7,102,162	96.1	2.5	6,924,625	118,195	議会費	191,308	0.8	191,308
内市町村						総務費	4,338,782	17.6	2,706,962
個人分	2,235,899	30.3	1.5	2,323,715	0	民生費	6,608,720	26.8	3,879,286
法人分	583,787	7.9	6.4	384,675	118,195	衛生費	3,259,074	13.2	2,675,014
民税						労働費	83,542	0.3	82,547
固定資産税	3,813,523	51.6	2.0	3,770,806	0	農林水産業費	1,132,640	4.6	582,428
軽自動車税	180,995	2.4	5.2	165,501	0	商工費	949,033	3.8	775,070
市町村たばこ税	287,958	3.9	6.9	279,928	0	土木費	1,124,617	4.6	715,710
鉱産税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,550,176	6.3	997,333
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	教育費	2,324,275	9.4	1,846,526
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	災害復旧費	106,346	0.4	16,964
目的税	285,881	3.9	0.8			公債費	3,003,104	12.2	2,971,235
内入湯税	15,073	0.2	△0.7			諸支出金	0	0.0	0
事業所税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0
都市計画税	270,808	3.7	0.9						
水利地益税等	0	0.0	0.0						
訳旧法による税	0	0.0	0.0						
合計	7,388,043	100.0	2.4	6,924,625	118,195	合計	24,671,617	100.0	17,440,383

適用税率の状況						徴収率	区分	現課税分	滞納繰越分	合計			
市町村	個人	均等割	所得割	標準税率に 対する比率	市町村民税								
市町村	個人	均等割	所得割	1.00	(1号) 50,000円	市町村民税	99.5%	24.1%	97.5%				
					(2号) 120,000円					純固定資産税	99.3	28.9	97.7
					(3号) 130,000円								
					(4号) 150,000円								
市民	個人	均等割	所得割	1.00	(5号) 160,000円	固定資産税	99.4	26.6	97.6				
					(6号) 400,000円								
村民	個人	均等割	所得割	1.00	(7号) 410,000円	合計(税全体)	99.4	26.6	97.6				
					(8号) 1,750,000円								
税分	個人	均等割	所得割	1.00	(9号) 3,000,000円								
					法人税割	8.4 / 100							
					固定資産税	1.40 / 100							

令和4年度 目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
民生委員児童委員活動援助事業	13,047	7,327		701	5,019
社会福祉 行旅病人及び行旅死に人取扱事業					
社会福祉援助事業	59,537	12,169		5,806	41,562
地域福祉計画推進事業	57	26		4	27
生活困窮者自立支援等事業	30,496	23,622		843	6,031
福祉職が活躍できるまち実現事業	563	322		30	211
障害者計画等策定・推進事業	1,167			143	1,024
社会福祉施設管理事業	17,148	969		1,983	14,196
障害者福祉事業	25,401	562		3,045	21,794
福祉手当等給付事業	75,466	13,468		7,599	54,399
障害者助成事業	921			113	808
障害者自立支援事業	1,132,864	860,561		33,377	238,926
地域生活支援事業	88,094	24,145		7,838	56,111
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	9	5			4
障害児支援事業	124,002	88,290		4,377	31,335
共同生活援助事業	9,115	4,557		559	3,999
障害者医療費助成事業	70,345	30,585		4,874	34,886
精神障害者医療費助成事業	41,735	9,580		3,941	28,214
福祉給付金支給事業	1,710			210	1,500
後期高齢者福祉医療費給付事業	93,430	44,332		6,018	43,080
高齢者福祉事業	77,860	1,953	3,500	8,875	63,532
敬老事業	7,514			921	6,593
高齢者保護措置事業	52,162	10,030		5,164	36,968
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	1,440	408		126	906
老人ホーム管理事業	96,401			11,816	84,585
老人福祉施設管理事業	37,488	8,287	5,400	2,917	20,884
放課後児童対策事業	85,707	43,413		5,184	37,110
ファミリーサポート事業	699	28		82	589
子ども・子育て支援事業	67,687	46,783		2,562	18,342
児童虐待等防止対策事業	2,020	1,044		120	856
市遺児手当支給事業	11,862			1,454	10,408
児童扶養手当支給事業	94,434	31,694		7,690	55,050
母子生活支援事業					
児童手当支給事業	518,769	438,918		9,788	70,063
子育て短期支援事業					
母子自立支援事業	1,254	1		154	1,099
子ども医療費助成事業	117,393	22,346		11,650	83,397
母子家庭等医療費助成事業	17,054	8,283		1,075	7,696
人件費(保育所管理事業)	640,009	5,367		77,790	556,852
保育所管理事業	505,207	67,777		53,617	383,813
人件費(おおぞら園管理運営事業)	12,843			1,574	11,269
おおぞら園管理運営事業	6,343	628		701	5,014
児童館運営事業	12,993	62		1,585	11,346
人件費(地域子育て支援センター事業)	6,902	273		813	5,816
地域子育て支援センター運営事業	6,813	700		749	5,364
扶助事業	233,662	186,224		5,815	41,623
災害救助事業	200			25	175
就学援助事業(小学校費)	9,062			1,111	7,951
就学奨励事業(小学校費)	1,601	800		98	703
就学援助事業(中学校費)	10,986	108		1,333	9,545
就学奨励事業(中学校費)	860	506		44	310
小計	4,422,332	1,996,153	8,900	296,294	2,120,985

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
社会保険	国民年金費	1,061			130	931
	国民健康保険事業特別会計繰出金	303,625	148,511		19,013	136,101
	後期高齢者医療特別会計繰出金	716,310	104,110		75,039	537,161
	東三河広域連合介護保険事業負担金	671,433			82,300	589,133
	小計	1,692,429	252,621		176,482	1,263,326
保健衛生	救急医療対策事業	32,348	6,827		3,128	22,393
	地域医療支援事業	1,264			155	1,109
	看護師修学資金貸付事業	5,050			619	4,431
	保健事業	29,426	4,197		3,092	22,137
	保健対策推進事業	83			10	73
	保健センター管理事業	59,593	221	41,100	2,240	16,032
	未熟児対策事業	1,438	1,438			
	すこやか子育て事業	781			96	685
	乳幼児等健康診査事業	26,614	1,753		3,047	21,814
	予防接種事業	131,550	43,790		10,758	77,002
	休日診療所運営事業	21,041	18,456		317	2,268
	夜間診療所運営事業	45,441	4,458		5,023	35,960
	人件費(訪問看護事業)	86,035				86,035
	訪問看護事業	8,154				8,154
	人件費(助産所運営事業)	26,473			3,245	23,228
	助産所運営事業	4,820	722		502	3,596
	病院事業会計負担金	913,920	6,920		111,174	795,826
	病院事業会計出資金					
	国民健康保険診療所特別会計繰出金	32,004		5,500	3,249	23,255
小計	1,426,035	88,782	46,600	146,655	1,143,998	
合計	7,540,796	2,337,556	55,500	619,431	4,528,309	

2 入湯税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					入湯税	その他
最終処分場維持管理事業		6,434			639	5,795
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業		77,961	8,469		6,903	62,589
自然公園等管理事業						
観光施設等維持管理事業		40,946	1,919		3,877	35,150
湯谷温泉街振興事業		58,150	21,371		3,654	33,125
合計		183,491	31,759		15,073	136,659

3 都市計画税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					都市計画税	その他
市街地整備事業		68,551	28,300	25,400	11,503	3,348
都市公園等管理事業		15,372			11,906	3,466
中心市街地活性化対策事業						
土地利用見直し事業		2,200			1,704	496
下水道事業会計負担金・出資金		226,330			175,302	51,028
小計		312,453	28,300	25,400	200,415	58,338
市債償還費(都市計画事業費分)		68,890			70,393	
合計		381,343	28,300	25,400	270,808	58,338

4 森林環境譲与税充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
森林整備事業		99,954	75,998		23,956	
湯谷温泉街振興事業		58,150	21,371		19,094	17,685
鳳来総合支所等整備事業		1,214,680	94,563	1,069,100	50,974	43
森林総合産業の創出事業		10,244			487	9,757
市単独林道事業		28,763			28,731	32
中学校管理事業		123,515	366		3,482	119,667
創造の森等維持管理事業		2,114			1,870	244
合計		1,537,420	192,298	1,069,100	128,594	147,428



ザイセイの話（令和5年度）

令和5年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111（代表）

0536-23-7616（ダイヤルイン）

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>



令和5年10月24日

元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想（案）の
パブリックコメントの実施について

令和3年3月をもって閉校した愛知県立新城東高等学校の敷地について、令和5年3月24日に本市が「医療・福祉・健康増進」の分野で活用する方針を公表しました。

この方針に基づき、この度、元愛知県立新城東高等学校用地の有効活用についての基本的な考え方を示した「元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想（案）」を作成しましたので、下記のとおり皆様からの意見を募集します。

なお、市公式ウェブサイト及び広報ほのか12月号（11月16日発行）でも周知します。

記

1 募集期間 令和5年11月17日（金）から令和5年12月18日（月）まで

2 対象者

- （1）市内に住所を有する方
- （2）市内に事務所又は事業所を有する方
- （3）市内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）市内の学校に在学する方
- （5）本市に対して納税義務がある方
- （6）前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る計画等に利害関係がある方

3 提出方法

意見書（様式は任意）に住所及び氏名を記載し、次の①～④のいずれかの方法により総合政策課に提出。

①持参 市役所本庁舎 3階5番窓口 総合政策課

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

②郵送 〒441-1392（住所の記入不要） 新城市役所 総合政策課あて

※募集期間最終日の消印有効

③FAX 新城市役所 総合政策課あて（0536）23-2002

④Eメール sogoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

※電話等による口頭での意見は受け付けいたしません。また、提出いただいたご意見に対して個別に回答はいたしません。

4 閲覧場所

- ・市公式ウェブサイト
- ・総合政策課（本庁舎 3 階 5 番窓口）
- ・鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課

※土・日曜日、祝日を除く、

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

5 基本構想案

別添「元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想（案）」のとおり。

6 情報解禁日

別添「元愛知県立新城東高等学校用地活用基本構想（案）」につきましては、大変恐れ入りますが、11 月 17 日を情報解禁日とさせていただきます。

【問合せ先】

企画部総合政策課 課長：杉下 担当：酒井

電話：0536-23-7696 FAX：0536-23-2002

Eメール：sogoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	水	10 : 30	令和5年度鳳来寺山もみじまつり開幕式	新城	鳳来寺本堂	
		13 : 30	新城菜の花ネット協議会による菜種油受贈	新城	本庁舎	市長室
		19 : 00	八名地区地域協議会建議書受納	新城	富岡ふるさと会館	2階創作活動室
		19 : 30	地域意見交換会(八名地区)	新城	富岡ふるさと会館	集会室
2	木	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 00	作手地区地域協議会建議書受納	新城	つくで交流館	会議室
		19 : 30	地域意見交換会(作手地区)	新城	つくで交流館	ホール
3	金		【文化の日】			
		10 : 00	秋の市民茶会	新城	新城文化会館	和室
		12 : 00	東栄フェスティバル	東栄	東栄ドーム	
4	土	9 : 30	2023 しんしろシルバーまつり	新城	いきいきライフの館	
		12 : 00	一般国道151号「新野拡幅」竣工祝賀会	阿南町	道の駅「信州新野千石平」	
5	日	10 : 00	第12回大島ダム・ウォーク	新城	大島ダム管理棟	
6	月					
7	火	15 : 00	第33回地方公共団体フォーラム	名古屋	三菱UFJ銀行	名古屋ビル
		19 : 00	若者議会 市長答申	新城	東庁舎	議場
8	水	13 : 00	令和5年度「安全・安心の道づくりを求める全国大会」	東京	砂防会館別館	
9	木	11 : 00	中部国道協会促進大会	東京	新霞が関ビル	全社協・瀬尾ホール
10	金	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		19 : 00	鳳来南部地区地域協議会建議書受納	新城	黄柳川小学校	体育館
		19 : 30	地域意見交換会(鳳来南部地区)	新城	黄柳川小学校	体育館
11	土	10 : 00	令和5年度作校祭	新城	有教館高校	作手校舎
12	日	14 : 00	愛知駅伝 新城市選手団壮行会	新城	本庁舎	4階会議室
13	月	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	第2回総合教育会議	新城	本庁舎	4-1、4-2会議室
14	火					
15	水					
16	木					
17	金	10 : 00	市議会11月臨時会 本会議第1日	新城	東庁舎	議場
18	土					
19	日					
20	月	15 : 00	県・市懇談会、臨時総会	名古屋	アイリス愛知	
21	火					
22	水					
23	木	16 : 00	自民党愛知県支部連合会役員及び愛知県連所属国会議員との意見交換会	名古屋	アイリス愛知	
24	金					
25	土					
26	日	9 : 15	RUN伴プラス2023in新城	新城	新城市内	
		13 : 30	愛知県明るい社会づくり推進東三河地区大会	新城	新城文化会館	
		16 : 00	自衛隊愛知地方協力本部創立六十九周年記念祝賀会	名古屋	メルパルク名古屋	2階瑞雲の間
27	月	14 : 00	第3回代表区長会議	新城	鳳来総合支所	
28	火	14 : 00	東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
		19 : 00	令和5年度 地域協議会連絡会議	新城	市民センターほうらい	2・3会議室
29	水	13 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
30	木	11 : 00	議員への定例報告会(兼臨時)	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	定例記者懇談会(兼臨時)	新城	本庁舎	政策会議室